

## 株式会社ティーリング 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 12月 1日～ 2023年 11月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を7%以上にする  
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2020年 12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知  
対象社員を把握した場合は、面談を実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を推進する。

<対策>

- 2020年 12月～ 男性も短時間勤務制度を利用できることを周知するため社内広報を実施

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを積極活用する。

<対策>

- 2020年 12月～ 残業時間の状況を毎月とりまとめ、社員に周知することにより所定外労働削減の意識を高める。